

第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1 業務目的

令和5年（2023年）10月24日（火）～27日（金）に熊本県で開催する「第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会」等の宿泊・輸送等業務を業者に委託するにあたり、県内外の参加者等を安全かつ快適な環境で迎える宿泊・輸送等業務について優れた企画力や遂行力を持つ委託業者を選定するためプロポーザルを実施する。

2 業務内容及び契約方法等

(1) 業務の名称

第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会業務委託

(2) 業務委託の内容

別紙「第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約した日から令和6年3月15日まで

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(5) 業務に係る公募型プロポーザルの実施及び契約担当部局

熊本県立熊本農業高等学校内

第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会事務局

住 所：〒861-4105 熊本県熊本市南区元三町5丁目1番1号

電 話：096-357-8800

FAX：096-357-6699

電子メール：kumamoto-ah@pref.kumamoto.lg.jp

3 参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本県内に本社、支社、支店又は営業所を有し、旅行業法（昭和27年法律第239号）に規定する第1種または第2種旅行業登録を行っている法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) これまでに国又は地方公共団体が発注する全国大会と同種の大規模大会又は類似の業務の委託実績があること。

「同種の大規模大会」：学校農業クラブ等の全国規模の大会（参加人数 約3,300人程度）

#### 4 委託業務に係る公募説明会

業務の詳細、プロポーザル審査概要等について説明を行う。

- (1) 日 時 令和3年(2021年)6月3日(木)午後2時から
- (2) 場 所 熊本県立熊本農業高等学校 研修室
- (3) 申込方法 説明会参加申込書(様式1)を説明会の前日正午までに提出
- (4) 提出方法 持参又は郵送

#### 5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、以下のとおりとする。

- (1) 質疑受付期間  
令和3年(2021年)6月10日(木)正午まで
- (2) 受付方法  
質問・回答書(様式2)の質問欄に内容を簡潔に記入のうえ、2(5)に記載する学校宛に電子メールにて提出すること。
- (3) 最終回答日  
令和3年(2021年)6月15日(火)
- (4) 回答方法  
上記期限までに提出のあったもののみ回答することとし、FAX又は電子メールにより随時行う。

#### 6 参加申込等

本業務における公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり申し込むこと。

- (1) 提出書類  
ア 参加申込書(様式3)
- (2) 提出部数  
各書類とも正本1部
- (3) 提出方法  
持参又は郵送。なお、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とする。
- (4) 提出期限  
令和3年(2021年)6月16日(水)午後4時必着

#### 7 参加資格審査結果通知書の交付

提出された参加申込書等により、資格審査を行う。審査結果はすべての参加申込書提出者に対し、令和3年(2021年)6月18日(金)までに電子メールで通知する。

#### 8 企画提案書等の提出

上記7の資格審査の結果通知において企画提案書等の提出を認められた者は、仕様書に基づいて企画提案書を作成し、次により提出すること。

- (1) 提出書類  
ア 提案書表紙(様式4)  
イ 業務計画書(様式5)  
※計画書にはページを付けること。A4版。枚数の制限なし。

#### ウ 業務に係る参考見積書

※提示額の積算内訳が分かる資料（見積書）を添付すること。

#### (2) 提出部数

15部（ただし、見積書は正本1部、副本14部）

#### (3) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

#### (4) 提出期限

令和3年（2021年）7月2日（金）午後4時必着

※持参の場合の提出可能時間は、午前8時30分から午後4時まで（土日を除く。）とする。

#### (5) 審査会日時・場所（事業者によるプレゼンテーション）

日時：令和3年（2021年）7月8日（木）午前10時～（予定）

場所：熊本県立熊本農業高等学校 研修室

1社20分程度

### 9 受託候補事業者の選定

業者選定に当たっては、第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会事務局（以下「事務局」という。）において一次審査（プロポーザル参加資格審査）を行う。また第74回日本学校農業クラブ全国大会令和5年度（2023年度）熊本大会業者選定委員会（以下「委員会」という。）において二次審査を行う。

#### (1) 一次審査（プロポーザル参加資格審査）

応募者の参加資格適合を審査する。書面により事務局の決裁をうけ一次審査とする。審査結果を書面にて電子メールで通知する。

#### (2) 二次審査

提出された企画提案書、プレゼンテーションをもとに委員会において審査のうえ、評価点を算出し、10(2)の手順で選定する。

### 10 二次審査について

#### (1) 審査基準

提出書類、プレゼンテーションを基に以下の観点で審査（審査員一人当たり評点100点）する。

##### ア 宿泊関係業務

- a 仕様書をもとに、宿泊施設の確保ができているか。
- b 競技会場近隣の宿泊施設の確保ができているか。
- c 宿泊料金がグレードごとに作成されているか。
- d 来賓、校長、審査員等の個室利用と参加者の相部屋に関する配慮ができているか。
- e 朝食や夕食の提供に配慮がなされているか。
- f 宿泊に関する防災・衛生管理に関する事項が明記されているか。

##### イ 輸送関係業務

- a 仕様書をもとに、バスの確保ができているか。
- b 各競技会の宿泊場所と会場との輸送ルートが計画されているか。
- c 各競技会参加者数を輸送するのに十分な台数が確保できているか。

- d 出発時間と到着時間が明記されているか。
- e 運営に付随する人員輸送の輸送ルート・台数確保ができているか。
- f 大会式典会場へのスムーズな輸送が計画されているか。
- g 交通渋滞対策や駐車場確保に関する事項が明記されているか。
- h 傷害保険に加入しているバス会社が選定されているか。

#### ウ 弁当関係業務

- a 各競技会場の弁当の業者の確保ができているか。
- b 弁当の配付・回収方法と明記されているか。
- c 衛生面等に配慮されているか。

#### エ 交通機関の手配に関する業務

- a 「過去大会参加者数」をもとに、交通機関の手配が明記されているか。
- b 航空機、JR、路線バス等の運賃を設定し明記されているか。

#### オ 全般的な内容

- a 業務全体を体系的にPCで一括管理する事項が記載されているか。
- b 受付で得たデータを大会事務局等と共有することができるか。
- c 大会運営を円滑に進めるためのサポート体制が整っているか。
- d 口座開設や適切な事務処理に関する事項が記載されているか。
- e 熊本大会の業務に携わる担当者の編成と派遣に関する事項が記載されているか。
- f 事故防止のための対策と緊急時の対応について記載されているか。
- g R3兵庫大会、R4北陸大会の視察同行が可能であるか。
- h 大会運営に支障がないよう配慮され、円滑な運営のための協力体制が可能であるか。

#### カ 価格

##### (2) 手順

- ア 企画提案者の中で最高点と評価した選定委員が最も多かった者を委託候補者とする。
- イ 該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員による評価の合計の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- ウ イの場合において、平均点の最も高い提案者が複数あった場合は、その中から選定委員会で審議の上、委託候補者を選定する。
- エ 平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を委託候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

##### (3) 審査結果の通知

- ア 審査結果については、速やかに通知する。
- イ 第2位と第3位になった者については、順位を通知内容に追記する。ただし、一定のレベルの提案がない場合等には、第2位以降の順位をつけない場合がある。

- (1) 契約候補者と事務局との間で、委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が調った場合委託契約を締結する。
- (2) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。
- (3) 契約候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位の者を候補者とする。

## 1 2 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費はすべて参加事業者の負担とする。
- (2) 運営業務の一部または全部を第三者に委託し又は請け負わせる事業計画内容の申請はできない。
- (3) 提案書は1事業者につき1案とする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出後の提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (6) 提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、すみやかに担当まで連絡し、公募型プロポーザル参加取り下げ書（様式6）を提出すること。
- (7) 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出したものは失格とする。

